明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億二千五百万円減少して〇円とし、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に計上することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月十二日

掲載頁　一一五頁（号外第八十五号）

平成二十四年十一月二十日

東京都品川区東品川四丁目一二番三号

株式会社オーネット

代表取締役社長　島貫　慶太

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月五日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿に記載された株主をもって、平成二十四年十二月十四日開催予定の臨時株主総会及び同日開催予定の普通株主による臨時種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十一月二十日

東京都港区西新橋三丁目三番一号西新橋T Sビル一〇階　選択出版株式会社

代表取締役　湯浅　正巳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月二十日

大阪府大阪市西区立売堀三丁目七番一〇号

株式会社福井製作所

代表取締役　福井　勲

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月二十一日までに当社にご提出ください。

平成二十四年十一月二十日

福岡市中央区六本松三丁目一六番三三号

株式会社三京

代表取締役　金子　幸生

株式交換につき株券等提出公告

当社は、セイコーホールディングス株式会社（住所東京都中央区銀座四丁目五番一一号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月二十日

東京都中央区銀座四丁目五番一六号

株式会社白河エステート

代表取締役　中村　吉伸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である井出清彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月二十日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

MSREF VI River Six. Limited

日本における代表者　井出　清彦

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東住吉区山坂一丁目二番地、最後の住所大阪府大阪市東住吉区山坂一丁目五番四号　被相続人　亡　吉川　浩二

右被相続人は平成二十四年二月十九日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十日

静岡県静岡市清水区平左衛門新田四四―一―二一〇　相続財産管理人　吉川　浩司

限定承認公告

本籍大阪府羽曳野市西浦五丁目二二九九番地、最後の住所大阪府松原市河合一丁目一二番八号　被相続人　亡　松村　成高

右被相続人は平成二十四年五月二十七日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月十二日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二十日

大阪府松原市高見の里一丁目九番一五号

限定承認者　松村　一成

合併公告及び吸収分割公告

左記甲及び乙は吸収合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

左記甲及び丙は吸収分割して、甲が、乙との吸収合併により乙から承継を受ける権利義務のうち乙の神戸事業所が営む事業に関して有する権利義務を丙に承継させることにいたしましたので公告します。なお、この分割の効力発生は、甲及び乙の吸収合併の効力発生を停止条件としています。

効力発生日は、吸収合併及び会社分割いずれも平成二十五年一月一日です。

この吸収合併及び会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二日

掲載頁　一〇七頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十日

掲載頁　八十五頁（号外第一五〇号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十四日

掲載頁　七十四頁（号外第一二九号）

平成二十四年十一月二十日

兵庫県高砂市荒井町新浜二丁目三番一号

（甲）神鋼テクノ株式会社

代表取締役　鈴木日出夫

神戸市中央区脇浜町一丁目二番一号

（乙）株式会社ドキュメントサービス

代表取締役　北本　義郎

神戸市中央区脇浜町二丁目一番一四号

（丙）コベルコビジネスサポート株式会社

代表取締役　伊藤　俊紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、アール・エム・目黒特定目的会社第四回A号一般担保付特定社債（適格機関投資家限定）及びアール・エム・目黒特定目的会社第四回B号一般担保付特定社債（適格機関投資家限定）に係る元金、利息、費用及びその他の債務の全部が償還されたことを停止条件として、優先資本金の額を金四十三億一千四百万円減少し金十八億八千六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月二十一日であり、社員総会の決議は平成二十四年十一月十九日に終了しております。

この決定に対して異義のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年五月二日付官報の号外第九十九号六十頁に掲載されています。

平成二十四年十一月二十日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

アール・エム・目黒特定目的会社

取締役　堀川　朋善

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金七十二億百五十五万円（ただし、シニアA号優先資本金につき金七十二億百五十五万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。ただし、当社は平成二十四年四月二十六日付で商号変更したため、変更前の商号ケーエージー・フォーティーン・インベストメント特定目的会社として開示されています。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000276/9g44/

平成二十四年十一月二十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

東品川特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十四年十月二十二日（号外第二二九号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、④及び⑫欄「楼佳冬」の前に「株式会社D＆J商事　代表取締役」を追加して訂正します。

平成二十四年十一月二十日

大阪府西区江之子島一丁目七番三号オクウチ阿波座駅前ビル八〇六号室

株式会社D＆J商事

代表取締役　楼　佳冬

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年八月十五日正誤欄中（原稿誤り）				
三二	四	終りから一	能取市	能取町
〃	〃	〃	能取市	能取町

◉号外　十一月二十日付第二五一号　九六ページ●同日付政府調達第二二二号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）